

近畿自動車道紀勢線（尾鷲北～紀伊長島）建設事業に伴う  
旅籠江戸屋跡・近世熊野街道跡発掘調査報告

2009（平成21）年3月  
三重県埋蔵文化財センター



# 序

紀北町を含む東紀州地域は、海や森林など豊かな自然に恵まれ、古くから日本文化の源流の地として歴史と文化を伝えてきました。また、平成16年には「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産として登録されました。そして、熊野古道が脚光を浴び、歴史の道として愛されて各地から多くの人々が訪れています。

今回報告する旅籠江戸屋跡・近世熊野街道跡では、近畿自動車道紀勢線（尾鷲北～紀伊長島）建設に伴い、遺跡の現状保存が困難な部分について発掘調査を実施することになりました。江戸屋は近世熊野街道伊勢路沿いに知られる旅籠の一つであり、世界遺産を抱える当地域の歴史を解明するうえで重要な位置を占めます。今回の調査ではその解明の手がかりを得ることができ、また、近世熊野街道跡については、現在は消滅して途切れてしまった旅籠江戸屋跡に通ずるルートを推定することができました。

記録保存という形で残されたこの報告書が、地域における豊かな文化の情報として活用されれば幸いです。

末筆となりましたが、現地の発掘調査や報告書の作成にあたり多大なご理解とご協力、ご指導をいただきました関係の方々に厚くお礼申し上げます。

2009（平成21）年3月

三重県埋蔵文化財センター  
所長 吉水康夫



例 言

- 1 本書は、三重県北牟婁郡紀北町海山区馬瀬地内に所在する旅籠江戸屋跡・近世熊野街道跡の発掘調査報告書である。
  - 2 本書が扱う発掘調査の原因事業は、近畿自動車道紀勢線（尾鷲北～紀伊長島）建設事業である。
  - 3 調査は三重県教育委員会が国土交通省中部地方整備局から受託して実施した。発掘調査にかかる費用は国土交通省中部地方整備局が負担した。
  - 4 発掘調査の体制は以下のとおりである。

調査主体：三重県教育委員会  
調査担当：三重県埋蔵文化財センター<sup>1</sup>  
発掘作業：大徳建設株式会社
  - 5 現地調査の担当は下記のとおりである。

三重県埋蔵文化財センター調査研究II課  
〔平成19年度〕第1次調査  
主幹 木野本 和之  
〔平成20年度〕第1次調査  
主査 松葉 和也 主査 山口 田美
  - 6 本書の執筆と編集は山口が行つた。また、遺構写真の撮影は松葉と山口が行い、遺物写真の撮影は山口が行つた。
  - 7 出土炭化材の樹種同定、年代測定はパリノ・サーヴェイ株式会社に委託し、その結果を第V章に掲載した。
  - 8 本書で報告した図面・写真等の記録及び出土遺物は、三重県埋蔵文化財センターにおいて保管している。

凡例

- 1 本書で使用した地図類は、国土地理院発行の1/25,000地形図及び海山町基本図1/2,500である。
  - 2 本書の挿図で示す方位は全て座標北で示し、第1図、第4図、第5図の座標は世界測地系に、その他は日本測地系に基づいている。
  - 3 本書における土層図の色調は、日本色研事業株式会社発行『新版標準土色帖』(1997年版)に掲げる。
  - 4 本書では、次のように遺構の略記号表記を使用している。SK：土坑
  - 5 本書での遺物実測図・拓影は、全て実物の1/4としている。写真図版の遺物番号は、各遺物の報告番号と対応している。なお、遺物写真的縮尺は異なる。
  - 6 遺物観察表は以下の要領で記載している。

報告番号 . . . . . 当報告書での挿図掲載番号である。

実測番号 . . . . . 実測段階の登録番号である。

種別・器種 ････ ･･ ･･ ･･ 遺物の種別と器種を示した。

出土位置・遺構 ・・・・・・・ 遺物が出土した場所を示した。

法量 (cm) . . . . . 遺物の法量を示した。口径は口

調整・技法等の特徴………主な特徴を外面は「外」、底面は「底」で示した。瓦については「四

「凸面」で示した。小石等の混和材を除いた素地の緻密さを「密=粗」で区分する。

據《成吉思汗傳》：「良」、「魯魯烏」、「魯魯不良」、「不良」等四人為

色調の変化を示す。この造物の色調を記載した一書記は、前掲『新西極地』

<sup>55</sup> たゞ、この二つの年は、残存度を合数で示した。残存がわざわざものは小片と認した。

備考：この表は、各機器の主要な構成部品と、各部品に該当する機器の種類を示す。

## 本文目次

I	前言	1
II	位置と環境	2
III	遺構	7
IV	遺物	10
V	自然科学分析	11
VI	結語	12

## 挿図目次

第1図	遺跡位置図	3
第2図	調査区周辺地形図	4
第3図	調査区位置図	5
第4図	調査区平面図・土層断面図	6
第5図	S K 1・S K 2 平面図・土層断面図	7
第6図	旅籠江戸屋跡石塔平面図・立面図	8
第7図	近世熊野街道跡石垣立面図	9
第8図	出土遺物実測図	10

## 表目次

第1表	出土遺物観察表	10
第2表	放射性炭素年代測定結果	11
第3表	曆年校正結果	11
第4表	樹種同定結果	11

## 写真図版目次

写真図版1	炭化材	11
写真図版2	調査地遠景、調査地近景	13
写真図版3	旅籠江戸屋跡に建つ建物と近世熊野街道跡、旅籠江戸屋跡に建つ建物近景、旅籠江戸屋跡に建つ建物前面と通る近世熊野街道跡	14
写真図版4	石塔正面、Aトレンチ、近世熊野街道跡石垣遠景、近世熊野街道跡①、近世熊野街道跡②、近世熊野街道跡③、近世熊野街道跡沿いの石垣、近世熊野街道跡④	15
写真図版5	Dトレンチ・Eトレンチ全景、Dトレンチ①、Eトレンチ、Dトレンチ②、Dトレンチ③	16
写真図版6	S K 1・S K 2 土層断面、S K 1・S K 2 完掘状況①、S K 1・S K 2 半截状況、S K 1・S K 2 完掘状況②、S K 1・S K 2 完掘状況③、調査後の様子	17
写真図版7	出土遺物、旅籠江戸屋で使われていた「もろぶた」に残る墨書き	18

# I 前 言

## 1 調査に至る経過

近畿自動車道紀勢線は、大阪府松原市を起点とし、紀伊半島沿岸部を経て近畿自動車道伊勢線に接続する高速自動車国道である。このうち尾鷲市北浦町から紀北町紀伊長島区の間は国土交通省の新直轄区間として設定されている。本路線は、大阪府、和歌山県及び三重県の3府県をつなぎ、中京圏、関西圏と三重県中南勢地域を結ぶ広域ネットワークの一部を形成し、周辺地域の産業開発や熊野古道等の観光拠点へのアクセスの向上に貢献することを目的に計画されたものである。

この計画地内に所在する埋蔵文化財については、平成18年度に紀北町教育委員会と三重県埋蔵文化財センターが、同町文化財保護委員会を交えて現地協議を実施した。その結果、旅籠江戸屋跡及び近世熊野街道跡の所在が確認された。それを受け、平成19年度に国土交通省中部地方整備局と三重県教育委員会がその取扱いについて協議を行った。その結果、現状保存の困難な当該遺跡については事前に発掘調査を行い、記録保存することになった。

## 2 調査の経過

平成19年度は、12月3日～12月4日に1,250m<sup>2</sup>を対象に100m<sup>2</sup>の第1次発掘調査を行った。調査の結果、遺構や遺物は確認されなかった。

平成20年度は、7月14日～7月25日に500m<sup>2</sup>を対象として195m<sup>2</sup>の第1次発掘調査を行った。

なお、それぞれの調査区の位置関係については、第3図で示している。

〔平成20年度調査日誌抄〕

6/12 旅籠江戸屋跡に後世（明治27年）建てられた建物解体作業立会い。

6/23 石塔撤去立会い。

7/14 調査範囲の位置確認。Dトレンチの重機による掘削開始。Eトレンチの人力による掘削開始。

7/16 機械、人力による掘削完了。SK1掘削完了。写真撮影、遺構略測図作成。

7/17 レベル測量、土層断面図作成。

- 7/18 段階確認。土層断面図作成、写真撮影。  
7/23 Eトレンチ追加分（SK1の東側2.5m×2.0m）の人力による掘削完了。SK2掘削完了。土坑平面図作成、写真撮影。埋め戻し開始。  
7/25 埋め戻し完了。  
7/28 調査区引渡し。

## 3 調査の記録と方法

〔平成19年度第1次調査〕

**掘削の方法** A～Cトレンチを設定し、重機により掘削した。

**図面作成** 石塔及び近世熊野街道跡沿いの石垣を対象に3次元測量を実施し、図化した（第6、7図）。

〔平成20年度第1次調査〕

**掘削の方法** 平成19年度第1次調査の結果を基に、D、Eトレンチを設定した。Dトレンチは重機により、Eトレンチは人力によって掘削した。

**遺構図面** Dトレンチの平面図は1/100で、土層断面図は手描きにより1/20で作成した。Eトレンチの土坑平面図は1/10で、土層断面図は1/20で、ともに手描きで作成した。

**写真撮影** 旅籠江戸屋跡に建てられた建物と近世熊野街道跡の石垣の写真は4×5インチ判、土坑は6×7cm判で撮影した。フィルムはモノクロフィルムを使用した。

遺物の写真撮影は、6×9cm判でモノクロフィルムを使用した。

## 4 文化財保護法等にかかる諸通知

発掘調査にかかる文化財保護法関連の諸通知は以下により行っている。

・文化財保護法に基づく三重県文化財保護条例第48条第1項（県教育長宛国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所長通知）

平成19年10月29日付け国部整紀調設第85号

・遺失物法による文化財発見・認定通知（尾鷲警察署長宛県教育長通知）

平成20年9月2日付け教委第231号

## II 位置と環境

### 1 地理的環境

旅籠江戸屋跡（1）の所在する三重県北牟婁郡紀北町海山区馬瀬（平成17年10月11日に旧紀伊長島町と旧海山町が合併し、紀北町となる。）は、紀伊半島東部の熊野灘沿岸の中央部に位置する。区域の北西部は、台高山脈のけわしい山々がせまり、東南部はリニア式海岸となっている。

海山区と隣接市町村とは、すべて分水嶺が境界となっており、海山区の東部は旧紀伊長島町と接し、始神峠から低い稜線が大河内山まで続く。北部は台高山脈の南端部にあたり多気郡大台町に接する。境は大台町の大杉谷渓谷との分水嶺であり、標高1,000m級の稜線が続く。さらに西部は大台ヶ原山日出岳（1,695m）から南へ延びた1,300～1,400m級の稜線が続き、奈良県吉野郡上北山村に接する。海山区馬瀬は、船津川の支流大舟川が形成した谷底平野にあり、旅籠江戸屋跡は大舟川左岸に山間部から舌状に張り出す西向きの緩斜面上に位置する。

### 2 歴史的環境

この地域の遺跡としては旧紀伊長島町片山B遺跡でサスカイト製やチャート製の石錐や石匙等が採集されており、旧海山町の網代遺跡（9）、大須崎遺跡（12）、中ノ道遺跡（13）からは撚文土器の破片が出土している。旧紀伊長島町豊浦神社遺跡（4）や旧海山町大白遺跡（6）、船越遺跡（10）などで弥生時代から古墳時代にかけての土器が出土しており、旧海山町の生熊遺跡（8）や白浦遺跡（7）では古墳時代の土師器片や須恵器片が出土している。また、網代大谷遺跡（11）では装飾用の勾玉が採集されている。旧紀伊長島町道瀬遺跡（3）では、製塙炉が見つかっている。なお、この遺跡からは関東系の須恵器模倣杯が出土しており、海上ルートによる搬入が想定される。周辺には、金環・直刀・合子などが出土したおまわき古墳（2）や須恵器片が出土した太地古墳（5）、銀環・鉄刀などが出土した横城古墳などがある。

次に、平成16年7月に、道としては日本で最初の世界遺産として登録された熊野街道について触れて

おく。中世になると山々を越える交通路が開拓され、その道が熊野三山信仰や伊勢参宮・西国三十三所靈場めぐりの信仰とともに、諸民に利用されて道としての体裁を整えてきた。また、この道は巡礼とともに旅人や商人も盛んに往来した。

近世に入ると、熊野街道は紀州藩により整備され、中世には旧大内山村の柄古からツヅラト峠を越え長島浦に通じていたが、より平坦な道をたどる荷坂峠越えが本街道となった。旧紀伊長島町と旧海山町の境の始神峠を南下すると、旅籠江戸屋のあった馬瀬に至る。峠の上には峠茶屋があり、馬瀬の原には坂下茶屋があった。馬瀬からは、矢口に出て海岸沿いに相賀まで行く道と大舟川、船津川沿いに相賀まで出る道に分岐する。大舟川、船津川沿いの道が熊野街道の本道と思われるが、矢口経由の道もこの地の産業面などから重要であったと思われる<sup>①</sup>。旅籠江戸屋はこの分岐点に位置する。

江戸時代の各浦村の状況を記した「相賀組大差出帳」には、馬瀬村の熊野街道に面した所では、旅人宿を営むものがある旨の記述が見られる<sup>②</sup>。しかし、旅籠の名前を載せた「道中細見定宿帳」の熊野街道伊勢路の部分では田丸から新宮までは地名と距離のみの記述であり、旅籠江戸屋の名前を見るすることはできない<sup>③</sup>。

現在馬瀬から矢口経由の道はほとんど消滅しているが、馬瀬から大舟川、船津川沿いに進む道はところどころ抜擢されて現道として利用されている。

註)

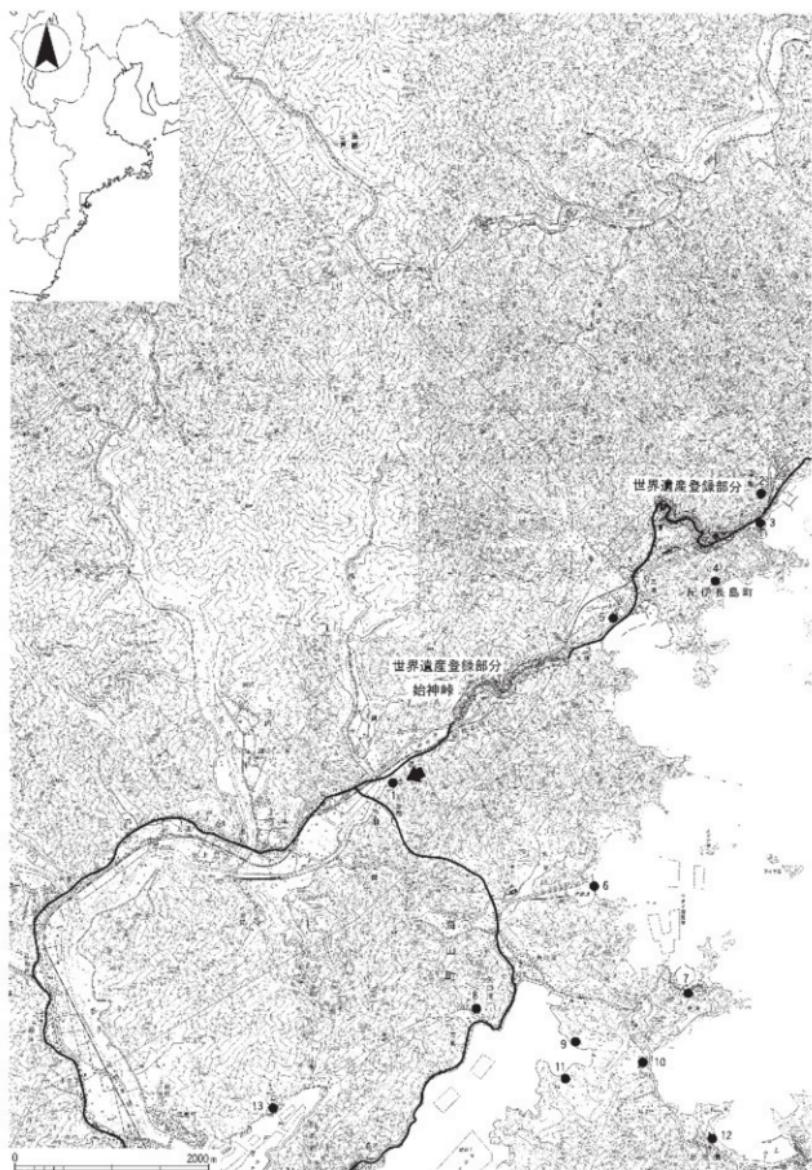
①三重県埋蔵文化財センター『道瀬遺跡（第1次）発掘調査報告』 1998、三重県埋蔵文化財センター『道瀬遺跡（第2次）発掘調査報告』 2000

②三重県教育委員会『歴史の道調査報告書』一熊野街道一 1981

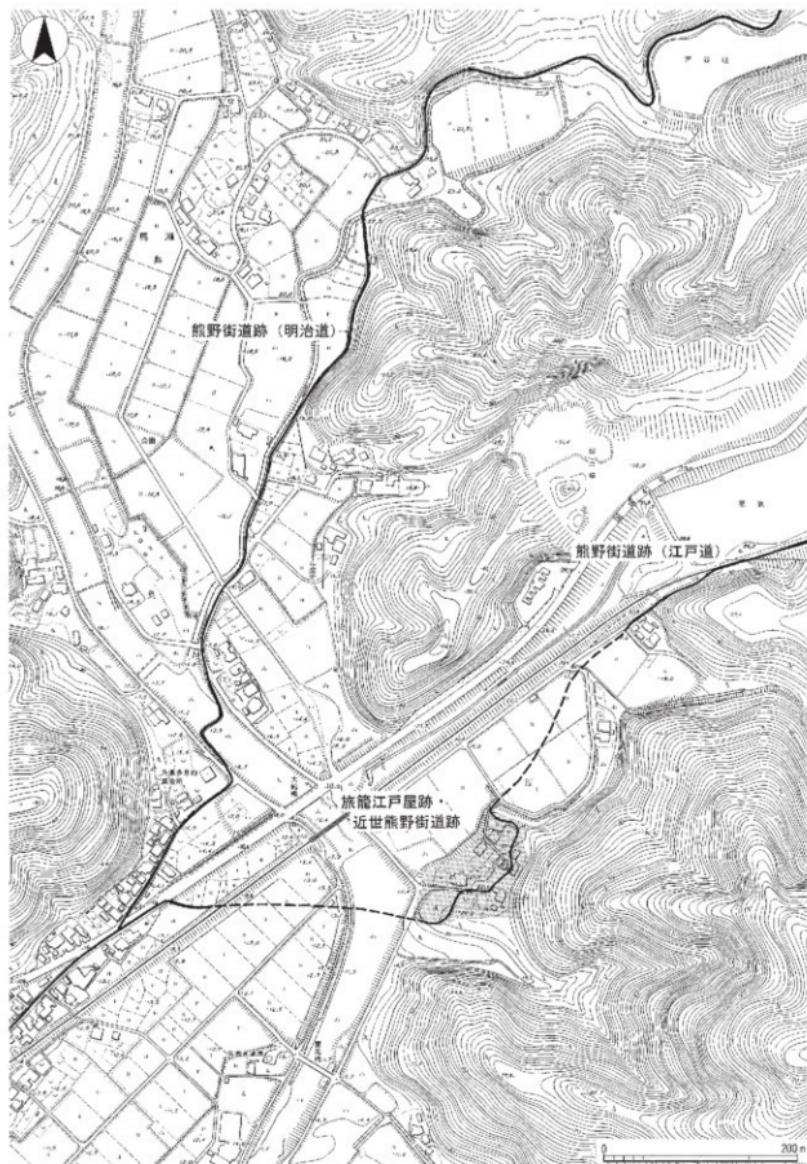
③『海山町史』海山町役場 1984

④第9回全国歴史の道会議三重県大会実行委員会『熊野古道と世界遺産を考える』 2008

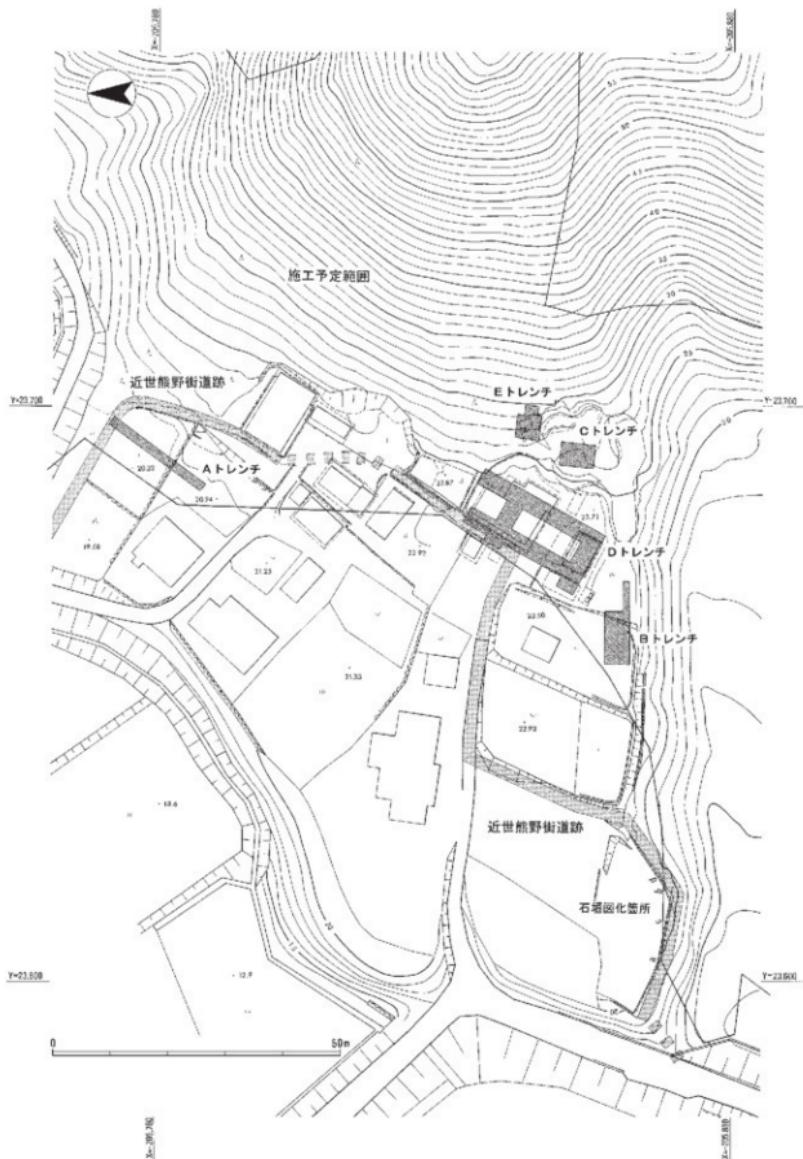
上記の他、各遺跡の記述については、家崎彰『海山町の考古資料』海山郷土史研究会 1993と『紀北町道跡台帳』を参考にした。



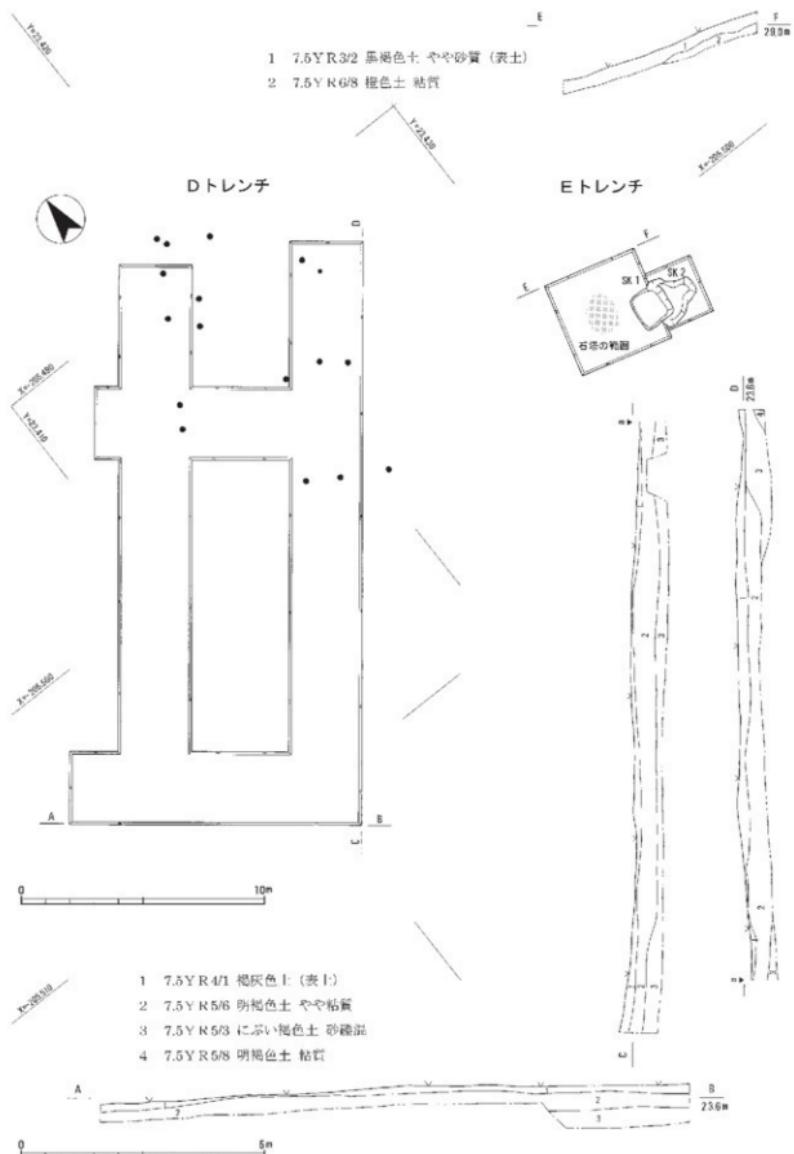
第1図 遺跡位置図 (1:50,000) 街道を表す線は註<sup>②</sup>文献に掲げる (国土地理院「大杉峡谷」、「長島」、「引本浦」、「鳥勝浦」1:25,000)



第2図 調査区周辺地形図 (1:5,000) -----は推定ルート



第3図 調査区位置図 (1:850)



第4図 調査区平面図 (1:200)・土層断面図 (1:100) ●は確認された撤去建物の礎石位置

### III 遺構

#### 1 旅籠江戸屋跡

平成19年度に3ヶ所のトレンチ調査を実施した(第3図)。Aトレンチ(30m<sup>2</sup>)、Bトレンチ(46m<sup>2</sup>)、Cトレンチ(24m<sup>2</sup>)のいずれのトレンチでも遺構は確認できなかった。

平成20年度に、旅籠江戸屋跡と近世熊野街道跡の遺構の有無確認を行うため、Dトレンチ(174m<sup>2</sup>)を設定した。また、石塔跡周辺にも石塔に関する遺構の有無確認のため、Eトレンチ(21m<sup>2</sup>)を設定して調査を行った(第3図)。その結果、Eトレンチから土坑2基が検出された。なお、Dトレンチでは遺構は確認されなかった。

Dトレンチの基本層序は、第1層が褐灰色土(表土)、第2層がやや粘質の明褐色土(検出面)である(第4図)。また、Eトレンチの基本層序は、第1層がやや砂質の黒褐色土(表土)、第2層が粘質の明褐色土(検出面)である。そして、土層の観察により、SK2は第2層上面で検出できる(第5図)。

SK1(第5図) Eトレンチで検出した土坑であ

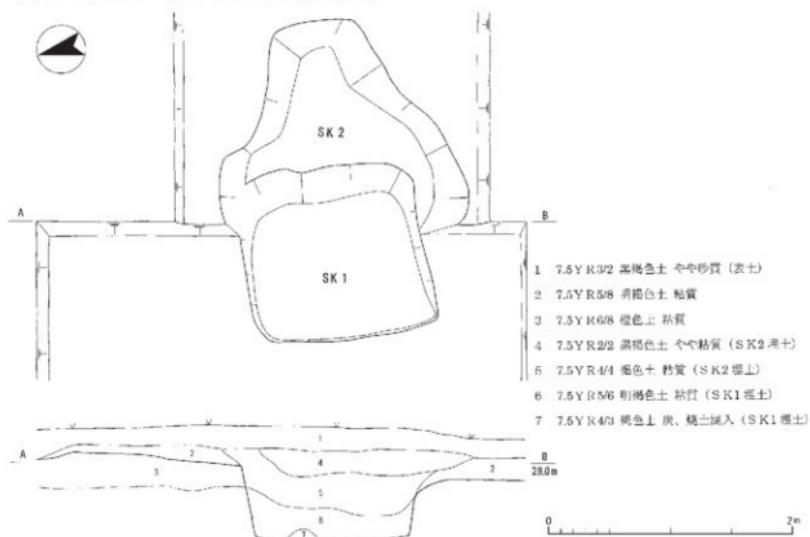
る。撤去した石塔の2m東側に位置し、重複して検出したSK2に先行する。平面形は長方形で、長辺は1.5m、短辺は1.4m、深さは0.5mである。底面は平坦で、壁面の立ち上がりは80度ほどの急角度になっている。底面の一部に弱い被熱が見られ、最下層では若干量の焼土と炭化材が出土した。

出土遺物はなく、炭化材の年代測定結果によれば、時期は14世紀まで遡る可能性がある。なお、上部はSK2により削平されている。

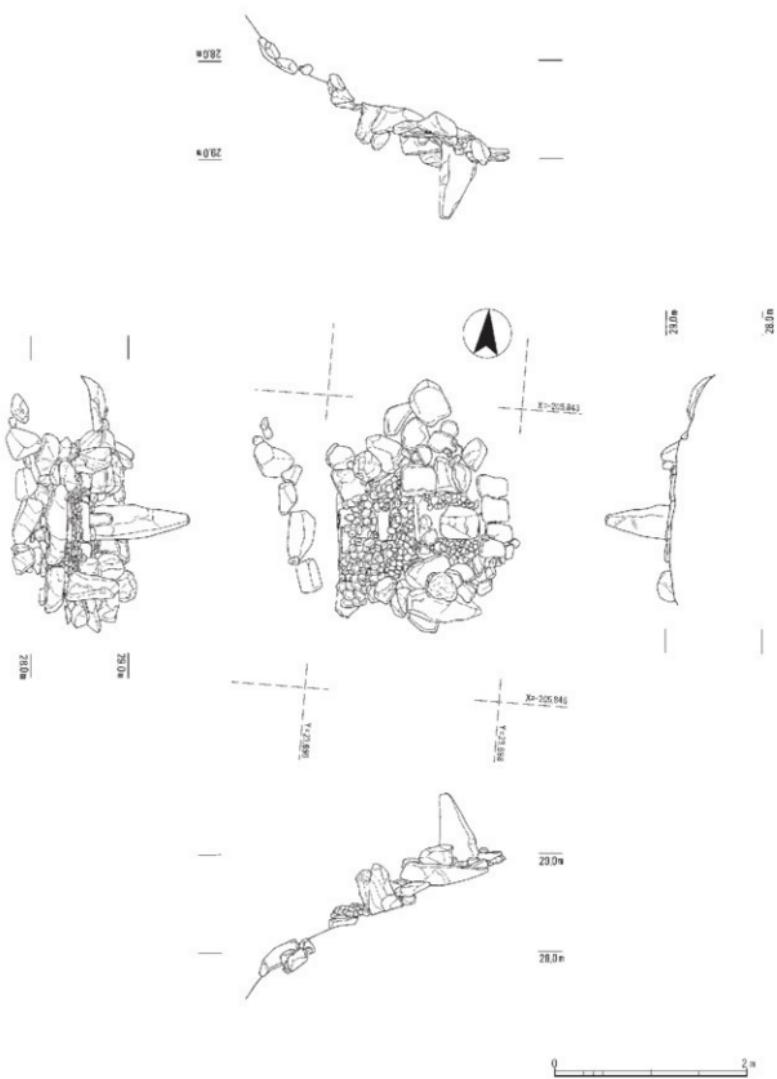
SK2(第5図) Eトレンチで検出した土坑である。平面形は不定形で、長辺は2m、推定される短辺は1.8m、深さは0.15~0.3mである。SK1と同じように出土遺物はなく、少量の炭化材が出土した。

#### 2 近世熊野街道跡

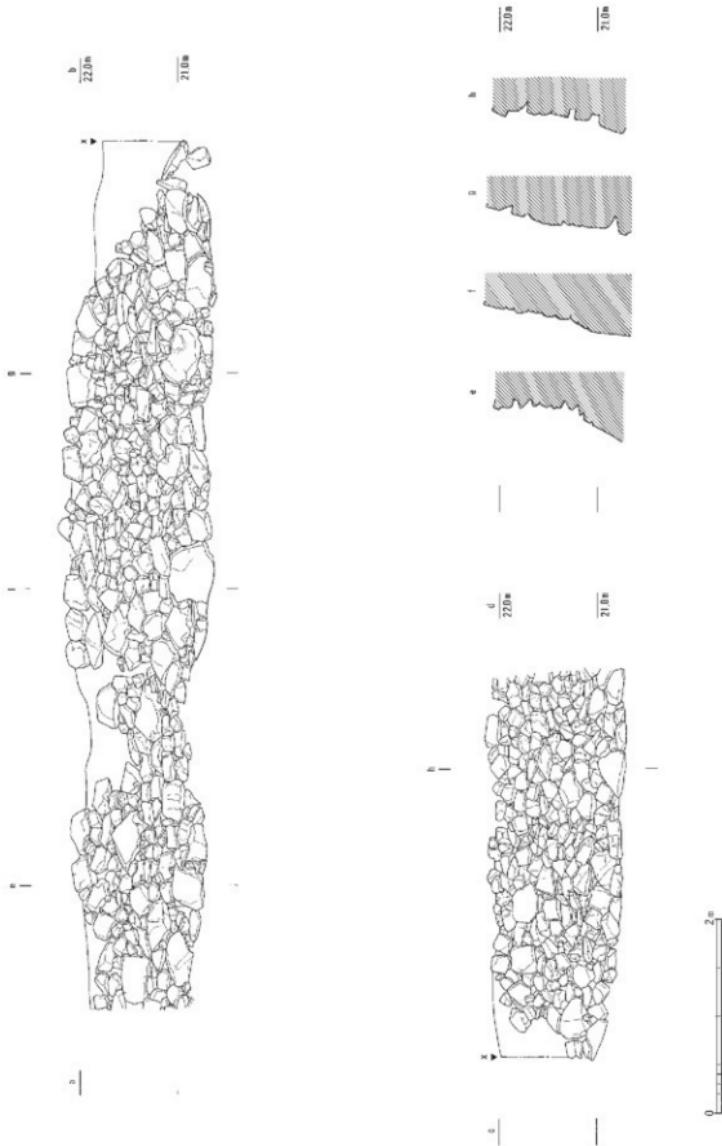
旅籠江戸屋跡を通る近世熊野街道跡の調査をAトレンチとDトレンチで行ったが、いずれのトレンチでも硬化面や石疊等の遺構は確認されなかった。



第5図 SK1・SK2平面図・土層断面図 (1:40)



第6図 旅籠江戸屋跡石塔平面図・立面図 (1:50)



第7図 近世熊野街道跡石垣立面図 (1:50)

## IV 遺 物

今回の調査で確認された遺物は、表面採集の6点のみである。なお、6点のうち4点は近年他所から持ち込まれ、解体された家屋内にあった可能性がある。ここではそれぞれに特徴的な事項について述べ、その他については出土遺物観察表を参照されたい。

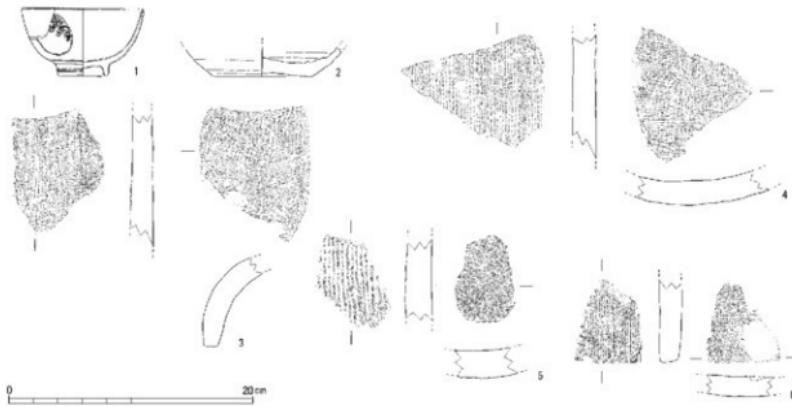
**表面採集遺物（1～6）** 1は、磁器で染付の丸碗である。18～19世紀のもので、肥前系と思われる。

2は陶器である。底部のみの残存であるが、おそらく半胴かと思われる。19世紀のもので、瀬戸・美濃産と考えられる。3～6は瓦であり、いずれも古代のものである。3は丸瓦である。凸面の繩タタキの後に若干ナデによって整形された痕跡がみられ、凹面の側縁は幅2cmほどの面取りがなされている。また、側面にはヘラで削った痕跡がみられる。4～6

は平瓦である。4は、凸面に繩タタキによる繩目痕があり、凹面には布目痕が観察できる。5の凸面の繩タタキの繩目は他のものより太く、繩タタキの原体が異なるものである。6は端面をもつ平瓦の小片である。端面には削った痕跡が認められる。5と6の凹面の布目痕には、ナデによる調整痕がみられる。

註)

① 報告番号3～6の瓦は、その特徴から古代の所産であろう。古代の瓦が出土する遺跡としては寺院跡や官衙跡が考えられるが、現段階においては当遺跡の所在する紀北町海山区内に該当する遺跡は知られていない。東紀州地域全体でもこれまでに古代の瓦は採集されておらず、今回の採集瓦は慎重な取り扱いを要する。元地権者からの聞き取りによると他所から持ち込まれた可能性が高い。



第8図 出土遺物実測図 (1:4)

報告番号	実測 重量	種類 概要	出土位置 概要	法寸 (cm)	調査・技法等の特徴	胎 土	焼成	色 質	残 存	備 考
1 001-02	磁器 丸碗	表面採集	口径10.0 厚高5.5 底直径4.1	ロクロナデ	密	良	胎: 白灰2.5Y8.2 輪: 明緑灰7.5GY6/1	口縁部1/12残 底部6/12残		肥前系
2 001-01	陶器 半胴?	表面採集	底部径6.2	外: ロクロナデ 内: 細切削ナデ	密(～2mmの砂粒含)	良	胎: 白灰2.5Y8.2 輪: 緑赤緑GYR2/6	底部完存		瀬戸・美濃産
3 002-02	瓦 丸瓦	表面採集*	厚さ1.8	面: 布目痕 凸面: 繩タタキ	密(無砂粒含)	良	面: 灰白N7/0 凸面: 灰白7SY7/1	小片		解体家屋内にあった可能性あり
4 002-01	瓦 平瓦	表面採集*	厚さ2.0	面: 布目痕 凸面: 繩タタキ	密(～2mmの砂粒含)	良	面: 灰白7SY7/1 凸面: 灰白7SY5/1	小片		解体家屋内にあった可能性あり
5 001-03	瓦 平瓦	表面採集*	厚さ2.2	面: 布目痕 凸面: 繩タタキ	やや密(5mmの小石と～3mmの砂粒含)	やや不良	面: 黄緑2.5SY5/3 凸面: 黄N2/0	小片		解体家屋内にあった可能性あり
6 001-04	瓦 平瓦	表面採集*	厚さ1.8	面: 布目痕 凸面: 繩タタキ	やや密(～2mmの砂粒と石英含)	不良	面: 四4.0 凸面: 深黄2.5Y7/3	小片		解体家屋内にあった可能性あり

第1表 出土遺物観察表

# V 自然科学分析

## 1 はじめに

今回の分析調査では、検出された土坑SK1の年代や性格に関する情報を得ることを目的として、埋土中の炭化材について放射性炭素年代測定および樹種同定を実施した。なお、本稿は委託したパリノ・サーヴェイ株式会社の報告書<sup>①</sup>から執筆者の責において結果と考察を引用した。

## 2 結果と考察

土坑SK1埋土最下部の7層から出土した炭化物1の年代は、補正年代で600±30yrBPで、暦年較正結果でcalAD1,310~1,400年を示した。樹木は肥大成長により木部(年輪・成長輪)を形成しながら、外側に太く成長するため、年代測定を行った場合、外側の年輪ほど新しい年代値を示すことになる。炭化材の場合、年輪のどの部分が残存しているか特定できないため、利用された年代については測定値以降と考えておく必要がある。したがって、今回の土坑の埋積年代は、暦年較正結果から、14世紀以降と推定される。

一方、土坑埋土下部の7層および6層から出土した炭化材は、土坑底面に被熱が見られることを考慮

すれば、土坑内で燃焼し、炭化したものに由来する可能性がある。炭化材の形状は、炭化物2が芯持丸木であり直径が2.5cm程度であることから枝に由来する可能性がある。その他の試料は、全て割れた状態で、長さは2.5~8cmである。樹種は、全て落葉広葉樹のクヌギ節に同定されたことから、單一樹種を利用していることが推定される。現在日本に生育するクヌギ節は、クヌギとアベマキがある。いずれも高木となる落葉広葉樹であり、二次林に普通な樹種である。これらの樹種の木材は重硬で強度が高く、薪炭材としては国産材の中で最も優良な部類に入る。このような結果から土坑SK1では薪炭材として優良なクヌギ節を選択的に利用していた可能性がある。

## 3 分析報告から

土坑SK1の時期は、旅籠江戸屋成立以前の可能性がある。また、使用された薪炭材からは一時的な燃焼ではないことが窺われ、土坑SK1を石塔の前身的な遺構とするならば、燃焼が祭祀行為に関わるものとも考えられる。

註)

① 報告書原本は、自然科学分析報告No.135で保管している。

第2表 放射性炭素年代測定結果

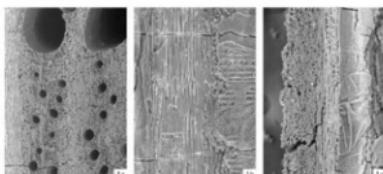
遺構	試料名	補正年代(95%)	暦年較正年代(cal)			相対比	Code No.
土坑SK1	炭化物1	土層7	炭化材	600±30	-27.54±0.49	350±30	IAAA-81247
			$\sigma$	cal AD 1,310	-	cal AD 1,360	0.782
				cal AD 1,387	-	cal AD 1,400	0.218
			$2\sigma$	cal AD 1,297	-	cal AD 1,373	0.724
				cal AD 1,377	-	cal AD 1,410	0.276

第3表 暦年較正結果

1)参考は、RADOCARBON CALIBRATION PROGRAM CALIB RIN V.02 (Copyright 1986-2000 M. Stuiver and P.J. Reimer) を使用した。 2)BP年代は、西暦表示したときの年を基準とした。 3)測定日を示すのが慣例だが、暦年較正直線や標準化直線が複数ある場合は測定日で比較が得やすいように、1行目を先めでいい。 4)測定日に同じ値が入る場合は2(1208, 2e1293)である。 5)相対比は、 $\sigma$ , $2\sigma$ のそれぞれをまとめた場合、確率的に真の値が存在する比率を相対的に示したものである。
--

遺構	試料名	層位	樹種(分類群) 和名 学名
土坑SK1	炭化物1	7層	コナラ属コナラ属クヌギ節 <i>Quercus rubra</i> , <i>Quercus sect. Gertis</i>
	炭化物2	6層	コナラ属コナラ属クヌギ節 <i>Quercus rubra</i> , <i>Quercus sect. Gertis</i>
	炭化物3	6層	コナラ属コナラ属クヌギ節 <i>Quercus rubra</i> , <i>Quercus sect. Gertis</i>
	炭化物4	6層	コナラ属コナラ属クヌギ節 <i>Quercus rubra</i> , <i>Quercus sect. Gertis</i>
	炭化物5	6層	コナラ属コナラ属クヌギ節 <i>Quercus rubra</i> , <i>Quercus sect. Gertis</i>
	炭化物6	6層	コナラ属コナラ属クヌギ節 <i>Quercus rubra</i> , <i>Quercus sect. Gertis</i>

第4表 樹種同定結果



写真図版1 炭化材  
1コナラ属コナラ属クヌギ節(土坑SK1-炭化物1)  
×オロト-横断面  
200 μm  
200 μm

## VI 結語

### 1 旅籠江戸屋跡

近世の建物跡の検出を目的に平成19年度と平成20年度にそれぞれ第1次調査を行った。

旅籠江戸屋については、文献調査等により当該地に所在したことを確認した同町文化財保護委員の方や元地権者より情報を聞き取ることができた。それによれば、旅籠江戸屋は宝暦年間（西暦1751～1763年）に、江戸出身の人物が旅の途中で同地に留まり開業した。また、旅籠江戸屋は、今回撤去した建物（明治27年建築）の位置に所在した。旅籠江戸屋の建物は火災により消失した。かつては、隣接して風呂、廁、厩が存在したとのことである。

既存建物撤去時の立会いでは、撤去した建物の礎石が部分的に確認されたが、表土以下の面では遺構は検出されなかった。したがって、既存建物は江戸時代の礎石を使っていたものと考えられる。

旅籠江戸屋関連の伝世資料として、もろぶたと膳がある。もろぶたは、「文化三年春吉日」「馬瀬 江戸屋善右衛門」と墨書きされており、海山郷土資料館と元地権者の家に保管されている。膳は裏面に「エトヤ」と焼印されており、元地権者が保管している。

### 2 近世熊野街道跡

熊野街道跡には、当該地の北、北牟婁郡紀北町紀伊長島区と海山区の境に位置する始神峠から南下するルートとして、国道42号をはさんで東側のルート（江戸道）と西側のルート（明治道）がある（第2図）<sup>①</sup>。

明治道は、明治時代に物資を運ぶため大八車が通れるように造られた道である。ここでは今回の調査に関連する江戸道について述べる。

江戸道は、江戸時代に改修され、かつて巡礼者が通った道である。始神峠を南下して現在の国道42号を横切り、原の池の東側を通りぬけ、旅籠江戸屋跡の前を通っている。原の池の東側の道は、所々寸断され消滅しているが、聞き取りなどによりある程度推定することができた（第2図）。

一方、街道跡に現存する遺構として、未舗装の路面とそれに沿った石垣を見ることができる（第3図）。

この石垣は、大舟川に面した谷沿いの斜面に取り付く幅2m程度のテラス状の路面に沿って造られており、山側で1.5mの高さを測る。使用されている石は、大きさが10～50cmの角礫が多数を占める。加工は特に施されていない（第7図）。但し、石垣の時期は不明であり、隣接する畑地に伴う可能性もある。

道の工法は、分類上では丘陵部山寄せ型に属する<sup>②</sup>。丘陵部山寄せ型は、丘陵部において片側が谷、もう一方の側が山になった場所に設けられた道の工法で、路面をつくるため山側を開削して敷設したものである。路面の形態は帯状のテラスとなる。地形に応じて敷設されるもので、丘陵部においては同型が最も多く採用されている。

### 3 石塔

旅籠江戸屋跡裏手の斜面には、「福荷大明神」と刻まれた高さ24cm、最大幅10cm程度の自然石と、本来のご神体と考えられる高さ1m、最大幅35cm程度の自然石が祀られていた（第6図）。この2つの石の三方を囲むように、高さ10～50cm、幅10～40cm程度の石が10数個配置されており、2つの石とそれらの石の間に長径10cm程度以下の円礫が敷き詰められていた。また、前面には鳥居が建てられており、信仰の対象となっていたことが窺われる。

石塔直下からは、遺構や遺物は確認されなかつた。しかし、2m東に土坑が検出された。検出されたSK1は、放射性炭素年代により14世紀に遡る可能性がある。石塔との直接の関連性は不明であるが、位置関係から前身遺構の可能性が指摘できる。

註)

①『海山町史』海山町役場 1981、三重県教育委員会『歴史の道調査報告書Ⅰ—熊野街道—』 1981

②三重県・三重県教育委員会『熊野古道と石段・石登』 2007



調査地遠景（北から）



調査地近景（東から）

写真図版 3



旅籠江戸屋跡に建つ建物と近世熊野街道跡（西から）



旅籠江戸屋跡に建つ建物近景（西から）



旅籠江戸屋跡に建つ建物南面（南西から）



旅籠江戸屋跡に建つ建物前を通る近世熊野街道跡（北から）



石塔正面（西から）



A トレンチ（南から）



近世熊野街道跡石垣遠景（南西から）



近世熊野街道跡① 右側が街道跡（南西から）



近世熊野街道跡② 右側が街道跡（南西から）



近世熊野街道跡③ 左側が街道跡（北東から）



近世熊野街道跡沿いの石垣（東から）



近世熊野街道跡④ 左側が街道跡（南東から）

写真図版 5



D トレンチ・E トレンチ全景（東から）



D トレンチ①（東から）



E トレンチ（西から）



D トレンチ②（南から）



D トレンチ③（南西から）



SK 1・SK 2 土層断面 (西から)



SK 1・SK 2 完掘状況① (西から)

SK 1・SK 2 半截状況 (西から)



SK 1・SK 2 完掘状況② (西から)



SK 1・SK 2 完掘状況③ (東から)



調査後の様子 (南西から)

写真図版 7



1



2



3



4



5



6



旅籠江戸屋で使われていた「もろぶた」に残る墨書①



旅籠江戸屋で使われていた「もろぶた」に残る墨書②

## 報 告 書 抄 錄

---

三重県埋蔵文化財調査報告307

近畿自動車道紀勢線（尾鷲北～紀伊長島）建設事業に伴う  
旅籠江戸屋跡・近世熊野街道跡発掘調査報告

2009(平成21)年3月

編集・発行 三重県埋蔵文化財センター  
印 刷 (有)山 文 印 刷

---